

村の補助金一覧

区分	名称	内容	補助金額	お問い合わせ先
村づくり	地域づくり活動活性化支援補助金	協働の村づくりを進める中で、村民の皆さんの自発的な地域づくり活動を支援するために補助をします。	限度額 100万円 (申請時期 3月~4月) ※事業区分により、補助率・補助回数等が異なりますので、お問い合わせください。	総務課政策企画係 TEL62-3111
	景観形成補助金	生垣、土蔵、かやぶき屋根、屋敷林の維持管理に対し補助をし、安曇野らしい田園空間の保全を図ります。	屋敷林の間伐 1本8,000円 // 枝打ち 1本4,000円 ※作業前に申請が必要です。必ず担当へお問い合わせください。なお、土地利用計画のゾーン区分により限度額が異なります。	
	住宅リフォーム補助金	生活環境の質の向上と地域経済対策の一環として、住宅のリフォームをした際に補助をします。	限度額 20万円(工事費の20%) ※着工前に申請が必要です。お問い合わせください。	
人口対策	移住定住促進補助金	村外からの移住促進と、現在村に住んでいる方の定住促進を図るため、村内に移住および定住する方の住宅の取得にかかる費用を支援します。	転入者・新築住宅 100万円 転入者・中古住宅 50万円 村内転居・新築住居 70万円 村内転居・中古住宅 30万円 ※年齢・取得費用・延床面積等の要件があります。	総務課 1万人復活特命係 TEL62-3111
	結婚新生活支援補助金	地域における婚姻数の増加を図るとともに出生率の改善を図るため、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活にかかる経費を支援します。	新生活にかかる住居費(住宅購入費・賃貸料・敷金など)や引っ越し費用(業者への支払い分)最大30万円 ※年齢・所得等の要件があります。	
防災	住宅耐震改修事業補助金	昭和56年以前着工の個人の木造住宅を耐震性の高い住宅にするため、補強工事等に要する経費に対し補助をします。	工事費、設計費および補強計画に要する経費の2分の1以内(上限100万円)	総務課総務係 TEL62-3111
学校・教育	就学援助事業補助金	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助を行い義務教育の円滑な実施を図ります。	学用品費、修学旅行費、給食費等の経費(学校長に申請をします)	教育委員会学校教育課 (子ども未来センター) TEL62-3366
	私立高等学校等保護者補助金	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対し補助をします。	生徒1人年額2万円 (申請は毎年10月から11月中旬になります)	
交通安全・生活環境	チャイルドシート購入費補助金	チャイルドシートの日常的な着用の促進を図り、増加する交通事故から乳幼児の安全を守るため、チャイルドシートの購入費に対して補助をします。	購入した費用の3分の1(上限1万円)	住民課生活環境係 TEL62-3112
	生ごみ処理機等設置事業補助金	排出者自らが生ごみの減量化と堆肥化処理を進めることを目的に、生ごみ処理機(コンポスト含む)の購入に対して補助をし、ごみに対する意識の高揚を図ります。	購入した費用の3分の1 生ごみ処理機 20,000円以内 コンポスト 2,000円以内	
保健・福祉	人間ドック・脳ドック補助金 (松川村 国民健康保険・後期高齢者医療 被保険者)	健康保持増進および病気の早期発見・治療につながる、人間ドック等の費用に対し、個人負担を軽減するため補助をします。	人間ドック18,000円・脳ドック10,000円(上限額)年度内1回補助 ※結果等を提出していただきます。	住民課保険医療係 TEL62-3112
	障害者自動車改造助成事業補助金	障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、障害者が所有し運転する自動車の手動装置等の改造費用を補助します。	限度額10万円(所得制限あり)	福祉課福祉係 (保健センター) TEL62-3290
	高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金 障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金	高齢者福祉の向上と家庭介護者の負担軽減や障害者の生活環境を整備することにより、日常生活をできる限り自力で行えるようにバリアフリー、手すりの設置などの住宅改良に係る費用を補助します。要介護、要支援の認定を受けた65歳以上の高齢者や障害者が対象となります。	限度額70万円(所得制限あり、一部負担あり)	
経済・産業	農業機械等導入助成事業補助金	農業の低コスト化、農業生産体制の構築および地域農業の活性化を図るため、認定農業者が行う農業機械などを導入する経費に対し補助をします。	100万円以上が対象で、経費の20%以内(上限50万円)	経済課農林係 TEL62-3109
	有害鳥獣被害防止事業補助金	有害鳥獣から農作物への被害を防止するための対策に対し補助をします。	電気柵器:2分の1以内(9万円上限) 防除ネット・支柱:3分の1以内(上限18万円)	
	新規銃猟者等確保支援事業補助金	野生鳥獣による農林作物などへの被害防止を図るため、新規に銃猟免許などを取得する経費に対し補助をします。	狩猟免許取得経費 10分の10 新規銃砲所持許可取得経費 10分の10(上限3万円)	
文化・スポーツ	人づくり事業派遣研修補助金	スポーツなどの各種大会で北信越大会や全国大会に出場される個人・団体に補助をします。	大会開催場所や個人・団体競技により異なります。	総務課総務係 TEL62-3111
	青少年健全育成スポーツ指導員等資格取得補助金	青少年が参加する各種スポーツ指導に必要な資格取得・更新に係る費用を補助します。	補助対象経費の2分の1以内(3万円限度)	社会教育課 (すずの音ホール) TEL62-2481
	社会教育関係団体活動支援補助金	教育委員会で認定する社会教育団体に対し、活動の支援を目的として補助をします。	新たに組織された社会教育団体に3年を限度とし上限2万円、社会教育団体が公益的な事業を行う場合、1回を限度とし上限5万円	

※補助金が交付されるには、申請が必要となります。
また、作業や実施前に申請をするものや購入後に申請するものなど補助金により異なりますので、詳しくは各担当にお問い合わせください。